

平成24年度 自己点検・自己評価の結果（総括）

I. 自己点検・自己評価の取り組みについて

平成19年の学校教育法及び同法施行規則の改正により、専修学校においても平成20年度から自己点検・自己評価が義務付けられました。同法の主旨により、平成24年度の自己点検・自己評価の結果（総括）を以下に公表し、本年度も教育活動のより一層の充実に努めていきます。

II. 沿革と学校の特色について

1. 本校の沿革

学校法人呉竹学園の設立母体は、大正15年に設立された東洋温灸医学院に始まります。80年以上にわたり東洋医学の体系的教育機関として、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師、柔道整復師の教育に専念してきました。本校は、昭和29年に静岡県熱海市の業界からの強い要請に応え、東京高等鍼灸医学校（以前の東洋温灸医学院）の熱海分校として開設された学校です。昭和30年に独立し、呉竹マッサージ学校と校名を変更しました。昭和48年には鍼灸マッサージ科を新設し、校名を呉竹鍼灸専門学校として新発足しました。その後、マッサージ科は廃止し、鍼灸マッサージ科を増設しました。

本校は、学校教育において、知識、技術を身につけるだけでなく高い倫理観を持った鍼灸マッサージ師を輩出しなければいけないと考えてきました。その目的に合う医療人を育成するために、平成14年に新横浜に校舎を移転し、新たな教育環境を整えました。それに伴い鍼灸科と柔道整復科を増設し、現在に至っています。

2. 学校の特色

本校の学校教育の特色は次のとおりです。

- ①基礎学力と専門性を身につける、体系化されたカリキュラムによる教育
- ②実技授業にリンクした臨床実習による臨床力の強化
- ③社会のニーズに呼応した実践的教育
- ④卒前、卒後の臨床研修の充実
- ⑤医療人としての人格形成を図る教育など現代医療の一翼を担う医療人の形成

在学中には、中国短期留学を計画し、中国における医療の実情を体験したり、理解を深めるための研修プログラムを用意しています。卒後の教育では、専門性の高い治療法や治療の効果を上げるための補助的方法など、幅広い治療のできる医療人を養成しようと努力しております。校舎は、地上9階、地下1階の建物で、3階と9階には学生ホールを設け、リラックスできる空間を設けています。また、ゆとりのある図書室、自習室、柔道場、多目的ホールとして活用できる講堂を備えています。

III. 自己点検・自己評価結果

1. 教育理念、教育方針及び育成人材像、教育目標

(1) 教育理念

創立者である坂本貢の建学の精神を受け、下記のとおり教育理念を定めている。

「人類の保健と伝統医学の発展に寄与し、広く社会の信頼と尊敬を得る医療人を育成することによって、社会に貢献していくことである。」

(2) 教育目的

教育理念を受け、下記のとおり教育目的を定めている。

「あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師として、十分な知識と技術を身につけ、柔軟な思考力を持った、全人的な医療を施すことができる懐の深い医療人を育成する。」

(3) 育成人材像

教育目的を受け、下記のとおり育成人材像を定めている。

- (1) 医療現場において、患者の心と体を癒すことができる医療人としての人格を持つ人材
- (2) 医療を行うにあたり必要な知識、技術と十分な臨床力を身につけた人材
- (3) 実践的教育を行い、医療を通じて社会に貢献できる人材

(4) 教育目標

教育目的、および育成人材像を達成できる人材を養成するために以下の3つの教育目標を挙げている。

また、3つの教育目標を達成するために卒前、卒後の関連教科の授業の提供や実技授業の充実、附属施術所の活用を通して臨床力の強化と医療人としての人格を養っている。

- (1) 十分な「知識」と「技術」を身につける教育
- (2) 「臨床力」の強化を図る教育
- (3) 医療人としての「人格」を形成する教育

2. 学校運営

(1) 運営組織および意志決定システム

教育方針を達成するために以下の組織にて運営方針および事業計画等を策定している。

- ・校長会：
理事長と3校の校長、副校長より構成され、各校の運営内容の評価、検討を行っている。
- ・担当責任者会：
校長、科長、事務長、補佐および担当責任者により構成され、各校の事業計画の策定とその運営について検討し、決定している。
- ・教務会：
各科の教員により構成され、教務に関する事業計画や学生指導に関する検討を行っている。
- ・事務会：
事務職員により構成され、学生の事務手続き、学校の環境、入試などに関する事業計画や対応方法について検討を行っている。
- ・定例ミーティング：すべての教職員で構成され、毎週、学校に関わることすべての連絡をし、検討している。

(2) 運営方針

- ・教育に関しては、附属の臨床施設、医学会、研修会等を活用し、教員の技術水準の向上を図るとともに、学生の医療技術教育に生かしていく。
- ・教職員の人事・労務管理に関しては、法人組織（呉竹学園）の管理部門が統括し、各校において行う。
- ・諸規定の整備に関しては、必要に応じて上記の運営組織において検討し、整備していく。
- ・個人情報保護マニュアルを作成し、教職員がルールを共有することにより保護対策を徹底する。
- ・危機管理マニュアルを作成し、人、文書、備品等を守るための防災、防犯、学校生活で発生したトラブルの対応をする。
- ・教務部門と事務管理部門とにおいて、学生情報を共有し、学籍管理の効率化と学生サービスの向上に努める。

(3) 事業計画の策定

- ・各校の事業計画策定に関しては、運営方針に沿って、教務、事務の各々の事業計画案が作られ、担当責任者会において検討し、学校としての事業計画案を作成している。その上で校長会において、法人としての事業計画、および各校の事業計画案について評価・検討を行い、それらを統合することにより、呉竹学園の事業計画(年間、中長期)が作成され、理事会・評議委員会において承認、決定している。

(4) コンプライアンス体制の整備

・業界に対するコンプライアンス

日本柔道整復師会、神奈川県柔道整復師会、神奈川県鍼灸師会、神奈川県鍼灸マッサージ師会などの業界団体から担当者を招いて、毎年、卒業年度の学生に対して業界説明会を実施している。また業界団体主催の研修会などを紹介し、教職員、卒業生、学生に対して、随時業界の活動状況に関する情報提供を行っている。

・地域に対するコンプライアンス

日頃から、新横浜町内会や、よこはま港北ビル環境協議会に参加し、地域交流、防災連携のしくみづくり等に地域と一体となって取り組んでいる。また、地域のイベントに協賛し、学校の存在を知らしめると共に、地域の活性化に貢献している。

(5) 教育活動に関する情報提供

- ・自己点検・自己評価の総括表をホームページで公開している。
- ・教育活動の具体的な内容を学習のめやす、学校案内、およびホームページで周知している。
- ・卒業生には、呉竹心技を通して、学校運営の状況、および教育活動について紹介している。

(6) 情報システム化等による業務の効率化

- ・教職員には、一人一台のパソコンを付与し、業務に必要なソフトウェアやインターネット環境を与え、教職員間の業務分担や情報共有を円滑にして、業務効率を向上している。
- ・呉竹学園（3校）横断的な、ネットワーク環境を整え、学校間の協働業務等に必要な情報・データを共有することで、学園全体として業務効率を向上している。

3. 教育活動

(1) カリキュラムの策定

教育方針および目標を達成するために、医療を行う上で必要な知識、技術の修得に十分な時間を設けたカリキュラムとしている。また医療人としての人格形成を養うために、基礎分野においては、患者理解のための心理学、サービス介助学などの科目を設定するとともに、柔道整復科における救急救命講習の必修化や、卒前臨床講習会の実施など、医療に対するモチベーションを高める努力をしている。カリキュラムは、知識、技術を効率よく学べるよう、各学年毎に到達レベルを設定し、その目標に合わせて体系的に編成している。

- ① 1年次は、人体の構造と機能、基礎柔道整復学、基礎東洋医学などの専門基礎科目、および保健医療福祉や柔道整復の理論など、基礎的な科目を中心にカリキュラムを編成している。
- ② 2年次は、1年次で学習した基礎知識をもとに臨床的な科目を入れて学習し、疾病に関する臨床的な知識を持つように編成している。
- ③ 3年次では、実技や臨床に関する学習を重点的に行い、臨床実習を通して実際の臨床を体験させ、治療現場で役立つ力を養うように編成されている。後半では、国家試験対策をより充実させていく。

(2) 教育と評価

年間の授業計画を作成し、授業を進め、明確な基準に基づいて成績評価および単位認定を行っている。

①成績評価および単位認定の基準

- ・各科目の試験は、60点以上を合格とし、不合格者には再試験を行う。
- ・科目の出席が60%以上でなければ、各科目の試験を受験することができない。
- ・全科目の年間平均点が60点以上のものが、年度末の進級試験を受験することができる。
- ・進級試験に合格したものにのみ、その学年の全単位が認定される（基礎分野の科目の単位を除く）。
- ・卒業に関しては、卒業試験に合格し、年間のすべての科目が合格点に達したものが卒業できる。

②臨床技能、態度教育における授業評価

- ・実技については、その学年の教育目標・到達目標を設け、各期毎に実技試験を行って評価している。
- ・あん摩マッサージ指圧に関しては、2年次に基礎と臨床技術を総合的に判定する認定実技試験を行う。
- ・鍼灸に関しては、3年次に基礎と臨床技術を総合的に判定する認定実技試験を行う。

- ・柔道整復に関しては、3年次に臨床を想定した実技や柔道の技術を判定する認定実技試験を行い、その後、柔道整復研修試験財団の認定実技審査を受けさせている。
- ・態度教育に関しては、臨床実習、実技授業、柔道などで人格形成にも心がけ、医療人としてふさわしい態度、身だしなみなどについて指導を行っている。
- ・各学期の実技試験、認定実技試験においては技術の評価ばかりではなく、医療人としての人格なども含めて総合的に判定をしている。

③他の高等教育機関との単位互換について

- ・履修免除
基礎分野の科目については、大学・短大・医療関係職種養成校等の高等教育機関ですでに取得した単位の一部を認定する制度を行っている。履修免除に関しては、募集要項、学生手帳にも記載し、学生に周知徹底している。

④目標に達しない学生の対策

- ・成績が不十分な学生や、特に欠席の多い学生対しては、できるだけ早い段階で、個別に面談を行い、勉強方法や日常生活の指導を行うとともに、補習を実施したり、課題を配布することにより、成績の向上に努めている。

⑤教科書、教材などの見直し

- ・教科書に関しては、東洋療法学校協会、および全国柔道整復学校協会等が監修した、全国統一の教科書を使用している。委員を派遣している、教科書委員会において定期的に見直しを行っている。
- ・教材に関しては、担当教員が中心になり、定期的に見直しを行っている。
按摩マッサージ指圧実技編（2008年版）や、柔道整復学を学ぶための運動器基礎知識（2011年版）など、臨床技術を高めるための、呉竹学園独自の副教材があり、定期的に見直している。
平成24年度には、独自の参考書であったコンパクトスタディーを、より国家試験に対応できるように見直し、最新のダイジェストスタディーとして学生向けに出版した。

⑥学生による授業評価の実施と教育改善

- ・学生による授業評価を平成21年度より行っている。評価の結果を校長が各教員にフィードバックし各教員が積極的に改善を行うようにしている。

(3) 実技授業と臨床実習

- ・臨床実習は、実技授業とリンクさせ、その内容に合わせたものを附属施術所で行っている。また、学生を少人数の班に分け、教員が密着指導して臨床に必要な作業を行わせ、それを評価している。
- ・臨床実習に伴うトラブルについて以下のマニュアルに従い、リスクマネジメントを行っている。
「鍼灸医療安全ガイドライン」（東洋療法学校協会）、「危機管理マニュアル」（呉竹学園）

(4) 教員

- ・鍼灸科、鍼灸マッサージ科では、はり師、きゅう師、マッサージ師の教員養成課程を修了したものを教員としている。柔道整復科では、専科教員講習会を修了したものを教員として採用する他、助手として採用後、専科教員講習会を修了させたものを教員としている。また、柔道整復科では、医師、歯科医師の他、上記養成施設の指導要領に該当する教職者を、教員として採用している。
- ・教員には、資質の向上をめざして、大学の医学部における人体解剖研修に派遣したり、各学校協会の教員研修会、全日本鍼灸学会、日本柔道整復接骨医学会等に参加させている。

(5) 国家試験

<鍼灸マッサージ科・鍼灸科>

- ・1年次、および2年次では、成績が不十分な学生に対して補習授業をしたり、課題を出したりして成績の向上に努めている。
- ・3年次では、後半の授業の中で、国家試験対策を積極的に取り入れている。2期と3期の試験は卒業

試験（1次、2次）として、国家試験と同様な形式で試験を行い、学生の受験意識を高めるとともに、課外に補習を行い、国家試験に向けてサポートをしている。3年の3期には受験指導も行っている。

<柔道整復科>

- ・1年次、2年次では、進級試験により当該学年の知識修得度を把握し、3年次の国家試験対策の参考にしている。
- ・3年次では、適宜、模擬試験を行って学生の実力向上を把握するとともに、課外に補習を実施するなどの手厚い国家試験体制を取っている。3年の3期には受験指導も行っている。

(6) その他の教育活動

- ・呉竹医学会を開催し、教員、学生、卒業生の研究、研修の場としている。学生は、2年次には、クラスごとに呉竹医学会の分科会にて研究発表を行ったり、学校協会の学術大会においても教員の指導のもと研究発表を行っている。教員も呉竹医学会において積極的に発表をしている。
- ・卒業生を対象に、臨床に役立つ短期の卒後臨床講習会を年4回程度行っている。
- ・学生が主体となって学園祭（くれたけ祭）を開催し、卒業生、教員、学生の相互交流を深めている。学園祭では、校舎を一般にも公開して、学生による模擬店を出したり、チャリティー鍼灸、チャリティーマッサージを行って、学生、卒業生、父兄、地域住民との交流を図っている。チャリティー収入は、日本赤十字をとおして、東日本大震災の復興などのために、募金している。

4. 学修効果

(2) 就職率の向上

- ・求人情報は、掲示板や閲覧ファイル、Web上で閲覧可能な求人システムによって、年間をとおして随時提供し、学生や卒業生に公開している。
- ・企業講演会を実施したり、就職ガイドブックを配布して学生の就職意識を高め、就職率向上に努めている。
- ・3年生に対する進路アンケート調査を行い、卒業前の就職状況を毎年把握して就職支援に活用している。

(2) 資格取得率（国家試験合格率）の向上

- ・国家試験対策を十分に行い、毎年、合格率100%を目指している。
平成24年度（第21回国家試験）結果を以下に示す。

資格名	受験者数	合格者数	合格率
あん摩マッサージ指圧師	67名	67名	100.0%
はり師	90名	89名	98.9%
きゅう師	90名	89名	98.9%
柔道整復師	67名	62名	92.5%

- ・成績が不十分な学生については、補習や受験指導を徹底し、合格を支援している。
- ・合格率は、学校のホームページや、学校案内、呉竹心技等に公開している。
- ・国家試験合格者の年次推移を可視化し、教育効果の一つとしての情報を明確に把握している。

(3) 退学率の低減

- ・本校では学年主任制を取っており、学生が抱える成績面、健康面、経済面などの不安や問題に対して、各学年の担当教員が随時相談を受けて、退学をできるだけ未然に防ぐ努力をしている。
- ・経済的面については、奨学金や学内外の学費貸し付け制度等に関して、事務がアドバイスをしている。
- ・キャリアガイダンスを計画し、学生の資格に対するモチベーションをあげようと対策している。

(4) 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価の把握

- ・鍼灸学会や接骨医学会、業界の学術大会に発表している人、または校友会や学校主催の会に出席している人に関しては把握しているが、それ以外で活躍している人に関しては、広い範囲の卒業生に関してのアンケート調査をしていないので把握していない。

(5) 卒業後のキャリア形成への効果の把握と学校の教育活動の改善への活用

- ・学校独自で、卒業4年後までの就職状況をアンケート調査し、分野毎の在職比率などを把握した。
- ・学校協会が実施する、養成施設卒業生進路状況アンケート調査に参画して実施し、全国の状況を把握した。

5. 学生支援

(1) 学生の就職支援および進学指導体制

- ・年間500件以上にのぼる求人情報を学校内に随時掲示している。その他、業界の就職ガイド紙や、治療院のパンフレットの設置、企業講演会の実施、呉竹学園求人システム（平成23年度）により、できるだけ学生の希望にあった就職が出来るよう支援している。
- ・進学に関しては、各科の教員が、柔道整復科と鍼灸科（鍼灸マッサージ科）のダブルライセンスの取得や、呉竹学園の教員養成科への進学、その他研修機関について学生に紹介し、アドバイスをしている。

(2) 学生の経済的な面を支援する制度

- ・各種奨学金制度の窓口となり、その活用のための支援を行うとともに、学業優秀者に対する学費一部免除制度や、学内受験生に対する学費一部免除制度等を導入し、経済面の支援を行っている。

(3) 学生の健康管理

- ・学校保健法に基づき、入学時の結核健診（胸部X線）や、年1回の健康診断を確実に実施している。

6. 教育環境

- ・厚生労働大臣認定の養成施設として、法令で定められた施設・設備を完全に備えている。
- ・平成14年3月竣工の建物であり、耐震、その他環境において安心できる就学環境を提供している。
- ・ビル管理会社等との契約により、年間計画に沿って定期点検を実施し、施設・設備の故障時に迅速に対応できるメンテナンス体制を構築している。
- ・防災体制については、消防計画を策定して消防点検および消防訓練を行い万全を期している。また地域の港北区ビル環境協議会に参画し、地域と連携した防災を視野に入れて活動している。
- ・学外実習、海外研修などについて下記の関係機関と連携し、十分な教育体制を整備している。
 - a. 神奈川歯科大学：3年次に人体解剖見学実習を実施
 - b. 上海中医薬大学：希望者に対して、人体解剖学、鍼灸、推拿などの短期留学を実施

7. 学生の募集と受け入れ

- ・学生募集に関しては、学則及び専修学校各種学校協会の倫理規定に従い適正に行っている。
- ・ホームページや公共施設のポスター看板、新聞、雑誌広告などに広く募集情報を公表し、募集要項の請求があった場合は、無料で郵送もしくは配布している。
- ・学校説明会を4回実施し、学校概要や募集学科の説明、授業・実技の体験など、専門学校としての職性を十分に説明している。また休日を除く毎日、学校見学会を実施するなど、幅広く対応している。
- ・志願者からの問い合わせに対しては、入試事務局を設置し、窓口相談だけでなく、電話やインターネットによる質問、相談にも応じる等、入学希望者の要望に幅広く対応している。
- ・学校案内は、学校の沿革や教育理念、募集学科の説明、各種制度の説明、卒業生や在校生の紹介等、学校の概要を網羅した内容となっている。就職の実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の教育成果については、ホームページ、学校案内、パンフレット等で伝えている。
- ・入学選考は、学則及び文部科学省の定める入学選考のルールに従って行い、その結果については、入試委員会の議を経て校長が合否を決定している。

8. 財務

(1) 財務

- ・本学園は現時点において、財政基盤は安定しており、私立学校法にもとづき財務情報公開の体制を整備している。
- ・監事による財務監査を行うと共に、財務状況・決算帳票について、公認会計士による決算検討会を実施している。
- ・情報開示申出により、以下の内容を公開している。

(事業報告、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、資金収支予算書、消費収支予算書)

9. 法令等の遵守

(1) 関係省庁の指導のもと、法令、専修学校設置基準は遵守され適正に運営されている。

(2) 平成17年に個人情報保護方針を策定し、すべての個人情報の取り扱いを定め運用している。

また、教職員にも啓発を実施している。

(3) 自己点検・自己評価に関しては、平成19年の法改正により義務化されたことから実施している。

平成21年度分から自己点検・自己評価総括表をホームページ上で公表している。

10. 社会・業界への貢献

(1) 教育機関、企業・団体および地域との連携・交流

本校では、神奈川県専門学校各種学校協会、東洋療法学校協会、全日本鍼灸学会、全日本鍼灸マッサージ師会、日本鍼灸師会、全日本柔道整復学校協会、日本柔道整復師会など、広く関係業団体と交流を図るとともに、地域においては、よこはま港北ビル環境協議会や、新横浜町内会などと良好な関係を築いている。

(2) ボランティア、チャリティーを通じた社会貢献

学園祭において、地域住民を含む来校者にチャリティーマッサージやチャリティー鍼灸を行い、その収益金を社会福祉団体に寄附している。また、神奈川県体育協会主催のスポーツ大会等の医療ブースボランティアを、学生や研修生に紹介し、参加させている。

11. 国際交流

(1) 留学生の受入れ・派遣

中国の上海中医药大学に、毎年、短期留学生を派遣している。

(2) 受入れ・派遣、在籍管理

東京入国管理局（横浜支局）に対し、留学生の在籍状況について、届出と定期報告を行っている。

(3) 学習成果が国内外で評価される取り組み

国内については、東洋療法学校協会の学術大会で、学生による研究発表を行っている。

(4) 適切な体制整備

留学生の認可申請、実績報告等については、学校事務で窓口対応および管理を行っている。そのために、専修学校各種学校協会が主催する「留学生受け入れに関する研修会」に参加し修了証を得ている。

<お問い合わせ先>

学校法人 呉竹学園
呉竹鍼灸柔整専門学校

〒222-0033

神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-24
電話 045-471-3731